

# クロスポート



〒697-0631

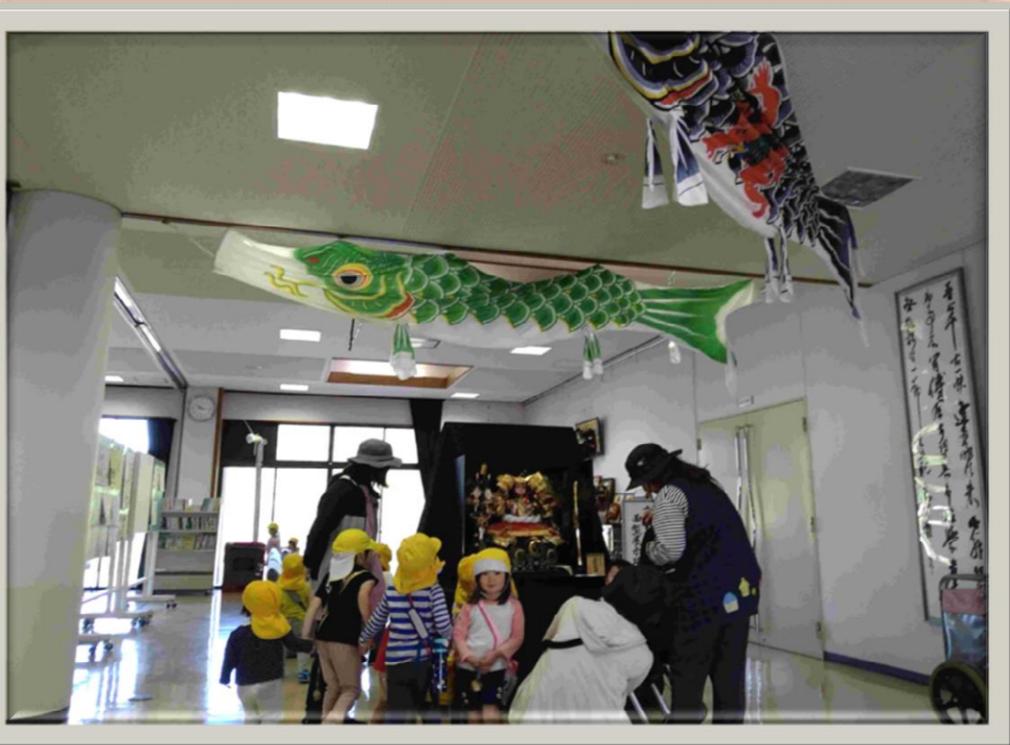
島根県邑智郡邑南町市木2046-3

電話 (ファクス兼用) : 0855-85-0126  
(IP電話番号) : 050-5207-4000  
(メール) : ichigi-k@town-ohnan.jp

市木保育園の園児たち、先生の皆さんが公民館に見学に来てくださいました♪

館内では五月人形とこいのほりの展示を行っていて、お人形さんのお顔を不思議そうに「じーっと」見つめていたのがとても印象的でした。

この日は天気も良好で、みんなで公民館の裏手にまわって、綿毛になったタンポポにふっと息を吹きかけてみたり、カエルを追いかけたり、とても楽しそうでした。また気軽に立ち寄ってくださいね！



## ふるさと教育『ふるさと市木探検隊』に向けて



「ふるさと市木探検隊」はふるさと教育の一環として、市木小学校で毎年実施されています。それに先がけて、地域の皆さんや、先生方、ふるさと学芸員養成塾のメンバーで環境整備を行っています。写真は桜尾城からセラピーロード、今佐屋山遺跡周辺の草刈りの様子です。皆さんお疲れ様でした！

## 文芸誌『大耕』作品募集しています

邑南町公民館連絡協議会・邑南町立図書館大耕編集部では、邑南町の文芸誌「大耕」を毎年、作成・発行しています。

令和6年度も発刊に向け、短歌・俳句・詩・随想・漢詩・川柳の作品を募集します。

### ■募集内容

○短歌 (ひとり5首)

○俳句 (ひとり5句)

○詩 (ひとり1篇30字×37行以内)

○随想 (ひとり1篇40字×18行 3枚以内、または400字詰め原稿用紙6枚以内)

○漢詩 (ひとり1篇)

○川柳 (ひとり5句)

※全作品「たて書き」でお願いします。

※おひとりにつき2種類以内とさせていただきます。

※作品には住所・氏名・所属公民館名・電話番号を記入してください。

※作品を提出いただいた方に費用の一部(3,300円)を負担していただきます。

※原稿をパソコンで入力される方は、ワードデータを添付したメールを [ bungeishi.taikou@gmail.com ] にも送付していただければ喜ばれます。

募集期間は令和6年6月30日(日)まで。最寄りの公民館へご提出ください。

大耕は令和6年11月初旬ごろに発刊予定です。

お問い合わせ先

出羽公民館 電話 (0855) 83-0912

# 2024年6月のカレンダー



| 日曜日 | 月曜日          | 火曜日                             | 水曜日  | 木曜日           | 金曜日                 | 土曜日 |
|-----|--------------|---------------------------------|--|---------------|---------------------|-----|
| 26  | 27           | 28                              | 29   | 30            | 31                  | 1   |
| 2   | 3<br>容器包装プラ  | 4<br>みんなで歌おう<br>燃えるごみ           | 5<br>容器包装紙   | 6<br>運動教室     | 7<br>燃えるごみ          | 8   |
| 9   | 10<br>容器包装プラ | 11<br>燃えるごみ<br>し尿（要予約）          | 12<br>ペットボトル   | 13<br>運動教室    | 14<br>習字教室<br>燃えるごみ | 15  |
| 16  | 17<br>容器包装プラ | 18<br>燃えるごみ<br>カン・ビン<br>古紙・不燃ごみ | 19<br>食育の日<br>容器包装紙  | 20<br>運動教室    | 21<br>習字教室<br>燃えるごみ | 22  |
| 23  | 24<br>容器包装プラ | 25<br>燃えるごみ                     | 26<br>ペットボトル   | 27<br>認知症予防教室 | 28<br>燃えるごみ         | 29  |
| 30  | 1            | 2                               | ※<br>自主教室の開催日は変更になる場合があります。<br>その他ご不明な点がございましたら、公民館までお問い合わせください。 |               |                     |     |

## 毎年6月は食育月間です

「食育」に対する理解を深め、食育推進活動の一層の充実と定着を図るため、国の食育推進基本計画では毎年6月を「食育月間」とし、毎月19日を「食育の日」として定めています。

『でも、なぜ19日が食育の日なの？』  
…食育の「育」という言葉が「19」という数字を連想させること、また「食」という言葉も「しょ→初→1、く→9」となり、「19」を連想させることから、毎月19日が食育の日となりました。

- この機会に、皆さんも「食育」に取り組んでみませんか。  
「食育」と聞くと難しいですが、こんなことも「食育」です。
- ・朝ごはんをしっかりとる
  - ・家族や友人と一緒に食事を作って食べる
  - ・食事のマナー（作法）を身につける などなど…。

- 皆さんは
- 朝ごはんを食べていますか？
  - 野菜よりもお肉やお魚などの主菜を多く食べていませんか？
  - 手軽に丼ものや単品メニューで済ませることがありませんか？
  - お菓子やジュース、缶コーヒー（お砂糖入り）をよくとっていませんか？
- ※食について考え、ご家庭でできることから「食育」に取り組んでみましょう。



### 青空に映える公民館の八重桜

澄んだ青空の日を待っていると、一番の見ごろを少し過ぎてしまいました…。  
（※写真は4月25日に撮影しました。）  
県外から初めて立ち寄られた方からも、満開に咲く八重桜に「感動しました！」と嬉しいお言葉をいただきました。  
桜といえば「ソメイヨシノ」を思い浮かべる方も多いと思いますが、ソメイヨシノと八重桜の大きな違いは花びらの枚数で、ソメイヨシノは5枚と決まっているのに対し、八重桜は花びらの枚数が決まっていないのが特徴です。

### 市木の人口

|     |              |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 176戸 (Δ 3戸)  |
| 男性  | 171人 (Δ 10人) |
| 女性  | 188人 (Δ 2人)  |
| 合計  | 359人 (Δ 12人) |

高齢化率48.7% ( )は前年同月比



### 公民館で本を借ってみませんか？

公民館のロビーに、町立図書館の本を置いてあります。お仕事の合い間に「ふうっと」一息、読書はいかがでしょう。読んでみたい本がありましたら、主事までお声がけください。

※年に数回、本の入れ替えも予定しています。